

國學院大學学術情報リポジトリ

再考ベンチャービジネスの形成と発展：
戦後から1970年代まで

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-04-21 キーワード (Ja): ベンチャービジネス, アントレプレナーシップ, ベンチャーキャピタル, 1970年代, 経営史 キーワード (En): 作成者: 小野, 正人 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001587

再考 ベンチャービジネスの形成と発展 －戦後から 1970 年代まで－

■ 小 野 正 人

▶ 要 約

本稿は日本でベンチャービジネスという概念が生まれた 1970 年代に遡り、どのような議論、行動、現象が起こったかを振り返ったものである。戦後の日本では中小企業は保護・支援すべき存在という考え方が支配的で新興企業の成長に対する関心は薄かったが、中堅企業という概念を唱える研究者が少数ながら存在していた。1970 年代にアメリカ東海岸におけるハイテク新興企業の勃興に政策担当者や研究者の関心が高まり、情報収集と調査をきっかけにベンチャービジネスという概念が形成された。日本初のベンチャーキャピタルはボストンへの調査団派遣がきっかけとなって設立され、その後ベンチャーキャピタル会社が続々と発足した。この第一次ベンチャーブームと評される当時の盛りあがりにはリサーチが先導したけれども、投資活動や支援活動という外側の部分の積極化にとどまり、実際に起業が大きく増加するような状況には遠かった。また、ベンチャービジネスの認知度が向上するきっかけとなったが、起業経済を発展させていくような仕組みが構築されるには至らず、その後に長い時間を要することとなった。

▶ キーワード

ベンチャービジネス アントレプレナーシップ ベンチャーキャピタル 1970 年代 経営史

目次

1. はじめに
 1. 1. 半世紀が経過したベンチャービジネス
 1. 2. 起業経済の論点
2. 戦後日本の起業経済
 2. 1. 戦前戦後の起業とその特徴
 2. 2. 小規模企業に対する社会観と中小企業政策
 2. 3. 1960 年代に登場した中堅企業論
3. 1970 年代のベンチャービジネス
 3. 1. 時代背景
 3. 2. アメリカの影響
 3. 3. ベンチャービジネス論の形成

- 3.4. 民間ベンチャーキャピタルの設立
 - 4. 小括
 - 4.1. 1970年代の起業経済
 - 4.2. リサーチが先導したベンチャービジネスへの関心
- 参考文献

1. はじめに

日本でベンチャービジネス¹という概念が生まれ関心が寄せられてから半世紀が経過したが、2024年7月、清成忠男氏と秦信行氏というその概念を作り上げ主張してこられた研究者が逝去された。本稿では、両氏が活動してこられた時代にさかのぼってベンチャービジネスに関する議論と現象を再考し、あわせて追悼の意をささげることとしたい。

1.1. 半世紀が経過したベンチャービジネス

日本でベンチャービジネスという概念が生まれてから半世紀が経過したが、ここ数年で大きな発展を遂げている。2022年、政府は「スタートアップ創出元年」と位置づけてスタートアップ担当大臣を設置したほか、過去最大規模となる1兆円の予算措置を閣議決定した。これに対応して日本経済団体連合会が「スタートアップ躍進ビジョン」(2022年3月)、また、経済同友会が「創業期を超えたスタートアップの飛躍的成長に向けて」(2022年4月)を公表するなど、官民双方でスタートアップ創出促進に向けた機運が高まっている。

このように昨今の起業経済²は積極的な動きがみられるが、過去50年の中で以下の5つに区分される時代にブームとバストを繰り返してきた。

- (1)1970年代：ベンチャービジネスに対する意識と関心が生まれ、ベンチャービジネスに投資を行う会社や支援政策が初めて創設された時期。
- (2)1980年代：ベンチャービジネスの雇用創出効果が注目されるようになり、また株式市場などのベンチャービジネス向けの資本市場整備に焦点が当たった時期。
- (3)1990年代：低成長が長期化する中で、創業支援、税制、産学連携、大学支援などの複層的なベンチャービジネス政策がはじめて実行された時期。
- (4)2000年代：情報通信革命やインターネットブームで世界的にベンチャービジネスが急

成長したが、金融制度や投資家の発展が道半ばで、リーマンショックと世界同時不況によりベンチャービジネスが停滞した時期。

(5)2010年代から現在：オープンイノベーションやコーポレートベンチャー投資への関心が高まり、制度・システムの改善が実効化し起業家やベンチャー投資が活発になり、政府がスタートアップを10倍増とする5ヶ年計画を策定した時期。

本稿では、戦前戦後から1970年代までの時期に焦点をあて、この時代に誰がどのような人々でベンチャービジネスという概念を作り上げ、ベンチャービジネスの関心が高まり、投資組織や支援組織が形成されてきたかについて、それらを以下の論点で再考していく。

1.2. 起業経済の論点

起業経済が過去に比べて発展したのはなぜか。ベンチャービジネスの環境は過去よりも確実に進化している。100年前のアメリカで起業家が他人から資金を得ることはほとんど不可能であり、知人友人から少額の資金を得る程度で精一杯であった。起業の仕方も発展させる経営手法も他からの支援も他人からは望むべくもなかった。もちろん一朝一夕の変化ではなく、それが歴史の中で改善され発展してきたのである。起業家とベンチャービジネスの変遷に加えて、リスクマネーを供給するファイナンス、支援政策、法律会計制度、あるいは人的ネットワークや社会の価値観のような起業を促進するシステムが長い時間軸の中で発展したと考えるべきである。世界の多くがロールモデルと考えているシリコンバレーは数十年の歴史の中で作り上げられたものと言われる³。

起業経済は、形成されてきた経緯に留意しなければ起業経済の仕組みを理解することが難しい。優秀な起業家や事業計画が生まれたからベンチャービジネスが発展するというような単純な構図ではなく、個々の新興ビジネスをとりまく制度や社会の変化が起業経済に大きな影響を与えていると考えるべきである。新しい企業が生まれる新陳代謝の活発な経済を作っていくには、産業基盤や、経済政策、法律金融税務の制度、支援システム、教育、社会認識、ネットワークというような多くの要素が必要である。アメリカでは20世紀末以降これらの要素を一括して『生態系（英：ecosystem）』と呼ぶようになったが、最近では日本に持ち込まれて政府の文書にも使われるようになっていく⁴。

したがって、本稿は以下のような視点でベンチャービジネスをとらえている。第一に、起業経済は多面的であり、起業家輩出、ビジネス創造、事業評価と支援、インキュベーション、リスクマネー、成功報酬、ネットワーク、という多数の要素から考えていくべきで

ある。起業家の新事業は、革新的なアイデアを事業へ、事業を価値へと変えていく変換プロセスであるが、それらは孤立した活動ではなく大きな構造のなかに組み込まれた活動である。ベンチャービジネスを狭義に経済活動の一部として考えたとしても、経済のみならず、社会、法律、政治、金融がベンチャービジネスの説明変数として存在しており、これらの要素が相互に関連することを理解する必要がある。

第二に、ベンチャービジネスの発展には、前述の多数の要素の根底にある社会の暗黙知が重要である。わが国には、経済制度はもとより、社会の風土・慣行や、教育、税制など幅広い側面において起業家やベンチャーにとって不利な考え方や制度・慣行が存在している。例えば、ベンチャーに対する社会評価の低さや、終身雇用・年功序列の就業構造、異端を受け入れない同質的な企業風土、あるいは成功報酬型システムの未発達のように、日本の経済社会は決して起業家が生き延びやすい構造とは言えないという意見が各方面から主張されてきた。起業経済には過去に形成された文脈から考えるべきハイ・コンテクストな要素が多いのである。

第三に、ベンチャービジネスが複雑な構造ならば、分析にあっては諸々の角度から「システム」として考える必要がある。ベンチャービジネスによる価値の創出は、必ずしも過去の積み上げによって成功するものでもなく、予期しなかった不連続な技術革新や改善によって達成される場合があり、さらにはベンチャービジネスの活動が多面的な社会要素を持つことから、特定の学術的アプローチによって十分に説明しきれなかった。アントレプレナーシップは社会的資本に影響されるところが大きいとも言える。

このようなシステムや社会的資本と表現できるような構造は長い時間軸の中で形成されるものであるが、日本のベンチャービジネスを歴史的な視点で動態的にとらえた研究は少なく、経済、社会、起業家、金融証券市場という外部環境とベンチャービジネスの関係を広く史的に検討することに意義がある。

以上のような視点をもとに次章以降で考察していくが、ベンチャービジネスに影響を与えるもう一つの重要な要素はアメリカである。1970年代以降現在まで「アメリカの起業の発展が日本で着目されて政策や支援組織が形成される」という構図が、日本の起業経済においてパターンになって繰り返されている。第二次大戦後から21世紀までのベンチャービジネスに関する日米の動きを年表でたどれば（図表1）、以下の特徴をみることができる。

第一に、アメリカにおいて1960年代から70年代に投資家による起業支援の基本的な骨格が形成され、現在のベンチャー投資活動が各地で行われた。成功を収めた起業家も1970年代に続出した。第二に、日本は1970年代にアメリカからベンチャー投資の仕組みを導入して民間ベンチャーキャピタルが設立されたが、政府の支援や制度改革はほとんど

図表 1 日米のベンチャービジネス関連年表

西暦	日本	米国
1946	盛田と井深、東京日本橋に東京通信工業を設立。	ドリオらがボストンに ARD(American Research Development) を設立。
1948	中小企業庁設置。	
1949	ホンダ、モーターサイクルの第一号機種を発売。	
1953		Small Business Administration (中小企業庁) 設立。
1955	東京通信工業、日本初のトランジスタ・ラジオを発売。 松下幸之助、長者番付で日本一になる。	
1956		ウィリアム・ショックレーがショックレー半導体研究所を設立。
1957	中内功、大阪市千林駅前に主婦の店ダイエー薬局を開店。	ショックレー半導体研究所のスタッフが退社、フェアチャイルド・セミコンダクターを設立。 Ken Olsen らが DEC を創業。ARD が投資支援。 ソ連がスプートニク 1 号を打ち上げ。アメリカでスプートニク・ショックが起こる。 Small Business Investment Act of 1958 制定。中小企業投資会社の開始。 ウィリアム・ドレイパーが Draper, Gaither & Anderson を設立 (西海岸初の VC)。
1958		
1959	稲盛和夫、京都セラミックを創業。	
1960	所得倍増計画。 江副浩正、リクルートを創業。	
1961		Rock, ニューヨークからサンフランシスコに移り、LPS ファンドを設立。
1963	中小企業基本法制定。	
1964	テレビの値引き販売をめぐる、ダイエー・松下戦争が勃発。	
1966		DEC が IPO。ARD が投資利益を得る。
1967	ホンダが軽四輪車に進出、N360 販売開始。	
1968		Noyce, Moore らがインテルを設立。アーサー・ロックが設立を支援。
1970		
1971	京都経済同友会が米国ハイテク産業の実態視察にボストンを訪問。	インテルが IPO。 全米証券業協会が NASDAQ を創設。
	ニクソンショック。円切り上げと変動相場制移行。	
1972	ダイエー、小売業界で売上高日本一に立つ。 KED が発足。	NVCA (全米ベンチャーキャピタル協会) 発足。 Kleiner と Perkins がクライナー・パーキンス (後の KPCB) を設立。
1973	日本合同ファイナンス (現ジャフコ) 設立。民間 VC 設立が相次ぐ。 第一次オイルショックが勃発。	
1974	東京オリンピック。	
1975	昭和 40 年証券不況。	ERISA 法 (従業員退職所得保障法) 制定。 ビル・ゲイツらがマイクロソフトを設立。 Swanson らがジェネンテックを設立。 ジョブズとウォズニアクらがアップルコンピュータを設立。 ラリー・エリソンがオラクルを設立。
1976		1978 年歳入法が成立。個人の長期キャピタルゲインを最高 28% に引き下げ。 年金の ERISA 法改正。ブルーデントマンルールの導入。
1977		Genentech が IPO。 (1980~87 年頃) マサチューセッツの奇跡、東部ルート 128 地域の発展。
1978		IBM, PC を発売。PC/AT 互換機の元祖。
1979	イラン革命が発生、第二次オイルショック。	Bechtolsheim らがサン・マイクロシステムズを設立。 Kapor がロータス・ディベロップメントを設立。 Bosack と Lerner がシスコシステムズを設立。
1981	孫正義、ソフトバンク設立。澤田、格安チケット販売会社設立。	マイクロソフトが IPO。 NY 市場でブラックマンデーが起こる。 日本の半導体世界シェアが 50% を超え、日米半導体戦争が起こる。
1982	日本合同ファイナンス (現ジャフコ)、国内初の投資事業組合を設立。	
1983	店頭市場改革	
1984	分離型ワラント債の発行	
1985	ブラザ合意による急激な円高。円高不況が発生。	
1986		
1987	土地・株価が値上がり。バブル経済が発生。	
1988	リクルート事件。	
1989	土地融資規制。バブルの崩壊。	
1990		湾岸戦争勃発。
1993		アンドリーセンらが Web ブラウザの Mosaic をリリース。
1994	VC の役員派遣解禁 (独禁法)	Amazon. com, Netscape, Infoseek などネットベンチャーが設立される。
1995	中小企業創造活動促進法 (1995 年 4 月施行) 店頭登録特則銘柄市場 (第 2 店頭市場) の開設 経団連と経済同友会が「新産業と新事業の創出」に関する提言 各都道府県で中小企業創造活動促進法にもとづくベンチャー財団設立。	インターネットの商業利用開始。 マイクロソフト、Windows 95 を発売。 Netscape が IPO。ネットベンチャー初の IPO。 Yahoo! が IPO。
1996	山一証券、北海道拓殖銀行の経営破綻。	
1997	エンジェル税制の導入 ストックオプション制度の導入 未公開株売買の解禁 国立大学教員の兼職禁止規則の緩和	
1998	大学等技術移転促進法 (TLO 法) の施行 中小企業等有限責任組合法の施行 新事業創出促進法	ネットバブル時代 (1998~2000 年)。 スタンフォード大学の Page と Brin が Google を設立。
1999	東証マザーズ市場発足。ネットベンチャー 2 社が上場第一号。 名証セントレックス市場発足	
2000	札証アンビシャス市場、福証 Q ボード市場発足 ナスダックジャパン (現: 大証ヘラクレス市場) 発足	NASDAQ 市場の株価が急落、ネットバブル崩壊。
2001		アメリカ同時多発テロ事件。
2004		ザッカーバーグらが Facebook (現 Meta) を設立。
2005	会社法施行	
2006	ライブドア事件。	ジャック・ドーシーらがツイッター (現 X) を設立。
2007	金融商品取引法施行	アップルが iPhone を販売開始。
2008		リーマン・ブラザーズが経営破綻、株価が世界的に暴落。

(出所) 各種資料により筆者作成。

発展していなかった。起業家の大成功は1970年代には見られなかった。第三に、日本が本格的に制度改革に乗り出したのはベンチャービジネスが大発展を遂げたアメリカのシステムを導入しようとした1990年代後半であり、情報通信産業の発展の中で21世紀になってようやく成果が表れてきた。

起業を促進させる要因は、産業基盤、経済政策、法律金融税務制度、あるいはベンチャー支援制度、教育、さらには社会の認識やネットワークなどからなる多面的なシステムであるが、以下の本稿をみるようにアメリカの動きが日本の起業経済に大きな影響を与えているのである。

2. 戦後日本の起業経済

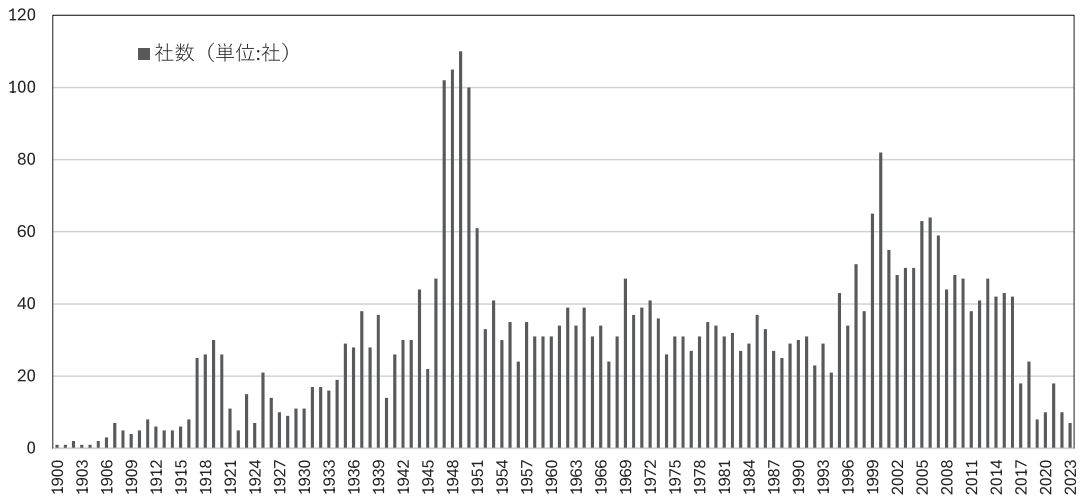
2.1. 戦前戦後の起業とその特徴

明治以降、独立経営者に率いられた新興企業が数多く登場し、日本の経済的な成功に大きな役割を果たした。特に社会体制が大変革を遂げた明治期に多くの起業家が登場し現在の大企業の前身となったことは周知の事実であるが、戦前戦後で最も起業が活発であった時期は第二次世界大戦後の1940年代後半と考えられる。東証上場企業について設立年の分布をみると（図表2）、第二次大戦後である1947年から1950年の4年間は年間100社を超えて他の期間より格段に多く、戦後の復興下で設立されて上場に至った会社が相当数にのぼったことがわかる。当時は、ソニーグループ（1946年設立）、大和ハウス工業（同1947年）、パイオニア（同1947年）、本田技研工業（同1948年）、オムロン（同1948年）、ワコール（同1949年）、村田製作所（同1950年）のような独立系の企業が続々と誕生している。

当時は次の3つの時代背景があった。第一に、日本が焼跡の荒廃から再出発を始め、新規巻き直しの気運が高まっていたこと。第二に、財閥・非財閥を問わず戦前の大企業が戦災や財産没収によって市場を確保していなかったために新興企業が参入するチャンスが大きかったこと。第三に、莫大な余剰労働力が生じた経済環境であり、復員兵や学生、荒廃した企業からのスピンアウト組などが独立して企業を起こしていく条件が存在したことである。

これら戦後の起業から発展した大企業の多くは研究者らによって考察されているものの、あまり省みられていない特徴が2つある。第一には、事業機会を積極的にとらえて乗り出

図表2 設立年別にみた東証上場企業の分布



(注) 東証上場企業を対象に設立年別会社数を集計。日経 NEEDS 企業財務データによる。

した起業家はごく一部で、ほとんどは必要に迫られた起業であったことである。起業は、生計上必要に迫られた起業（Necessity-driven Entrepreneurs）と、機会を活かした起業（Opportunity-driven Entrepreneurs）の二つに大きく分けられる。発展途上の経済社会では前者の起業が大半であり、仕事を得るために必要に迫られて事業を始め生活のために小規模な生業を営む。明治から戦後までの日本では、武士出身の起業家が知識や人脈を活かして新しいビジネスに乗り出したが、事業に成功した者は財閥のごとく一族で多数の事業に手を挙げ巨額の富を手に入れることができた。しかし、それ以外の大多数の事業は生計上必要に迫られた小規模の商工業者によって起こされて各地で中小企業となり、大多数のビジネスが彼ら中小企業によって営まれていた。当時の中小企業は資本も技術も組織も未発展で前近代的であり、労働環境は劣悪で、大企業との間には圧倒的な越えがたい格差があった。

第二に、先述のように多数の起業家が活躍し現在の日本企業に影響を与えるほどの成功を遂げているが、戦前戦後の時代は起業を支援するシステムが存在しなかったことである。近代になって導入発展した会社制度、金融、投資家、人脈ネットワークのような事業を支えるシステムは一部の大企業や信用のある経営者だけがアクセスできるものであり、必要に迫られて事業を始めた多くの小規模な起業家が支援を受けられるツールはなく、個人的な手蔓を使って金策を工面するなり独力で販路を開拓するより他はなく、それが当時の企業経営の実態であったのである。成功した起業家は100万人に一人ほどのごく一部であり、残りの経営者はわずかな資金で設備を確保し労働者を低賃金で使わざるを得ない零細な企業経営であった。言うなれば、新しく事業を起こすことが社会から評価・賛美されるような行動ではなかったのである。

2.2. 小規模企業に対する社会観と中小企業政策

新興企業や小規模企業に対する社会の見方や政策は、起業経済に大きな影響を与える。当時の中小企業に対しては、大企業との間に越えがたい格差があり、市場競争において劣位な存在にあり、近代性・合理性が欠け未発展状態で、また優越的地位にあり大企業から不公正な行為を被ることが多く、人々は劣悪な環境で働いており、経済活動が引き起こす問題の一つと考える社会観が支配的であった。つまり『中小企業は守るべき社会的弱者であり、政策によって近代化させる必要がある』という見方が広く存在していた⁵。

このような社会状況の中で、政府の小規模企業に対する政策=中小企業政策が登場したが、当時の政策は、弱者・未発展の小規模企業に対する窮乏化防止・脱落防止、中小企業同士の相互扶助の重視、という特徴があった。具体的には、小規模な企業を集団化させて集団単位で支援政策を行う組合単位による小規模企業の組織化、相互統制、相互扶助が中小企業政策の中心になった。

明治中期以降、「同業組合準則」（1894年制定）、「重要品同業者組合法」（1897年制定）、「工業組合法」（1931年）、「商業組合法」（1932年）が制定されたが、現在のJA（農協）や生協、森林組合、信用組合は、当時の組合関係法令に基づいて生まれた組織である。小規模企業に対する金融支援も、組合単位の支援の考え方にもとづいて形成された。1936年に政府と中小企業組合の共同出資で設立された商工組合中央金庫は、中小企業組合に対する資金供給（融資）が主な業務であった。

第二次大戦後から高度経済成長期の過程における中小企業政策は、中小企業と大企業の間の賃金、技術等に存在する諸格差や下請制に由来する「二重構造問題」の是正に焦点が置かれていた。二重構造問題とは大企業・中小企業が並立する構造を指した表現であるが、「日本は、広汎な家内工業的な零細経営が大企業に並んで残存しているという特殊性がある。」（1937年、有澤廣巳『日本工業統制論』）という考え方が学界や政府に浸透し、1957年の経済白書でも詳しく取り上げられた。白書は次のように述べている⁶。

わが国雇用構造においては、一方に近代的大企業、他方に前近代的な労資関係に立つ小企業及び家族経営による零細企業と農業が両極に対立し、中間の比重が著しく少ない。（中略）日本の人口は1970年以後伸びが緩慢になり、1985年に一億一千万人足らずで頭打ちになって、それ以後は減るという見通しがなされている。つまり、雇用問題の胸突き八丁は今後10年間なのである。この間はできるだけ高率の経済成長を保って年々の増加人口を吸収し、二重構造を少しでも改善の方向に向けるように努めなければならない。それ以後は増加人口の圧力が減るから二重構造の積極的解消をはかる余力が生じ、雇用問題を先進国と共通の基盤に立って取り扱えるようになるだろう。

二重構造論は、①日本経済は近代的な大企業と後進的な中小企業が並立しており、②中小企業の後進性は構造的であり、③不完全雇用と資金調達格差のある経済状態においては、大企業と中小企業の格差は長期的に続き二重構造が定着する、という主張であった。このような論点から、中小企業を保護・支援することが経済的・社会的に正しいとする見方、中小企業と大企業には越えられない格差があるとの見方が定着していった。

1963年に成立した「中小企業基本法」は、大企業・中小企業間の二重構造問題に対処する観点から、「中小企業の経済的社会的制約による不利の是正」と「中小企業の自主的な努力の助長」を中小企業政策の目標として掲げるとともに、中小企業の設備の近代化（近代的設備、経営手法・経営管理方法の導入等）や構造の高度化（企業規模の適正化、事業の協同化）等を国が講じるべき施策として示していた。中小企業基本法は次の3点の考えに基づいた法令であった。①中小企業は過小過多で過当競争にあり大企業との格差が大きい。②中小企業を組織化して数を減らし、過当競争を緩和し生産性を向上させる。③政府が、組織化、近代化、指導強化、金融支援によって中小企業を助ける。また、1963年成立の「中小企業近代化促進法」と「中小企業投資育成株式会社法」では、中小企業の近代化・高度化を通じた脱中小企業化が目指されていた。

その後の高度経済成長は重化学工業の設備投資拡大が主導して実現したが、当時の企業政策は大企業の近代化と国際競争力に主眼が置かれていた。その一方、戦後の傾斜生産方式によって中小企業は資材や資金の調達が困難になる問題が生じた。1947年、政府は中小企業対策要綱を策定し、1948年には、中小企業の健全な発展を図るために中央官庁である商工省（現在の経済産業省）の外局として中小企業庁が設置された。

以上で見たように、戦後から1960年代の中小企業政策は、後進的で劣後した小規模な企業を保護・支援するスタンスであった。したがって新興企業への関心も薄く、新しい起業を増やす考え方も生まれず、その後1970年代に生まれるベンチャービジネスという用語の原点になるような概念もなかったのである。

2.3. 1960年代に登場した中堅企業論

しかしながら、戦後復興と発展の時代においても、独自の経営によって成長をとげる中小企業が少なからず存在し、後進・停滞とは逆に新しい技術やサービスを生み出し急成長をとげていた。1960年代に、このような成長力の高い活発な新しいタイプの中小企業を「中堅企業」と称して考察する動きがあった。

この中堅企業についての論議を最初に主張したのは中村秀一郎氏である。中村の著書

図表3 1960, 1970年代における中堅企業の例

会社名	設立	IPO	会社名	設立	IPO
リクルート(現リクルートHD)	1960	2014	大塚家具(*)	1969	1980
ユニ・チャーム	1961	1976	アデランス(*)	1969	1985
セコム	1962	1974	やまや	1970	1994
ファーストリテイリング	1963	1994	THK	1971	1989
青山商事	1964	1987	モスフードサービス	1972	1985
セガ・エンタープライゼズ(現セガ)	1965	1988	スターツコーポレーション	1972	1989
シダックス	1965	1996	コナミ(現コナミグループ)	1973	1984
ユニデン(現ユニデンHD)	1966	1986	第一興商	1973	1995
伊藤園	1966	1992	コナカ	1973	1996
はせがわ	1966	1988	ハドソン(*)	1973	2000
ヨドバシカメラ	1967	—	ケースデンキ(現ケースHD)	1973	1988
武富士(*)	1968	1996	日本電産(現ニデック)	1973	1988
CSK(*)	1968	1980	びあ	1974	2002
日本デジタル研究所(*)	1968	1989	キーエンス	1974	1987

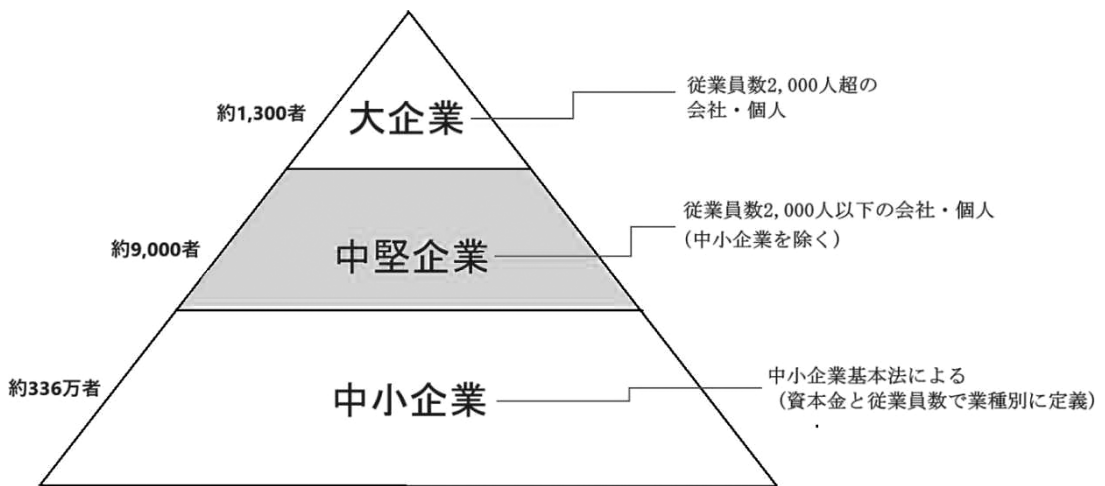
(注) 筆者作成。*印の企業は現存しない。武富士(2017年に会社清算), CSK(2011年に他社が吸収合併), 日本デジタル研究所(2017年に上場廃止), 大塚家具(2021年上場廃止, 2022年他社が吸収合併), アデランス(2017年上場廃止), ハドソン(2005年に他社が子会社化, 2011年上場廃止)。

『中堅企業論』は1964年に刊行された。中村は「大企業にはなっていないが、中小企業の枠を超えた成長を示す第三の企業グループ」を中堅企業と定義しているが⁷⁾、その基本的特徴は次のとおりである。

- ①中堅企業とは、方針の決定権を持つという意味での独立企業であり、単に中小企業を超えた企業ではない。
- ②中堅企業とは、証券市場を通じての社会的な資本調達が可能となる規模に達した企業である。
- ③中堅企業は、個人、同族会社としての性格を強くあわせ持つ。しかし規模拡大に伴って近代的経営手法を導入している。
- ④中堅企業は、中小企業とは異なる市場条件を確保している。その製品は独自の技術・考案によるものが多く、量産に成功し、高い生産集中度・市場占有率をもち、独占的性格のものも多い。

中堅企業の増加の背景は、高度経済成長によるマーケットの量的拡大と質的な変化にあった。産業構造が高度化する中で、従来は小さな市場であった部門が急速に拡大した中堅企業や、新しく発生した市場において発展した中堅企業が多い。中堅企業は1960年代に1つの群として成立し、70年代に入って完全に定着・確立した。そして1970年代には成

図表 4 政府による中堅企業の定義



(出所) 内閣府・中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ「中堅企業成長促進パッケージ」(2024年3月13日)。

長持続型と成熟型に分化しつつあり、新しいタイプの中堅企業の登場も活発であった。規模的にも多様化しつつあり、中堅企業から大企業へと成長したものも少なくなかった。図表3に当時に活躍した中堅企業を列挙したが、どの企業も新しい取り組みを展開して急成長をとげ、1970年代以降に大企業になった企業が少なくない。

中村は、経営論の立場から中堅企業の成長に着目しただけでなく、「旧来の中小企業たるに安住せず、新しい条件に積極的に適応してゆく主体的な企業行動、およびその企業行動において果たされる企業家の役割を評価しなければならない。」という問題意識を持っていた⁸。つまり、経済社会を変革するイノベーターの役割に注目したのである。

中村の著書が刊行されてから60年経った2024年、中堅企業という言葉がようやく日の目を見ることになった。政府は中堅企業が経済や雇用に果たす役割に着目し、中堅企業を「常時使用する従業員の数が2,000人以下の会社及び個人(中小企業者を除く)」と産業競争力強化法(第213回国会提出の改正案)によって公的に定め、補助金や税制優遇等の支援策を実施することが決定された(図表4)。この定義に該当する中堅企業は日本国内に約9,000社存在すると推定されている⁹。投資拡大・イノベーションの促進、良質な雇用の実現、外需獲得の支援という産業競争力の促進の主役として中堅企業が期待されるようになったのである。中村は大企業の系列支配論、独占の収奪論、宿命的な二重構造論からは欠落していた論点を掘り起こし、ベンチャービジネスの役割と期待につなげる役割を果たしたと評価することができるだろう。

3. 1970年代のベンチャービジネス

戦後と1960年代を経て、初めて日本でベンチャービジネスに関心が高まったのが1970年代であるが、この時代を次の視点を中心に考察する。第一に、この時代にどうしてベンチャービジネスが注目されるようになったか。第二に、日本でしか使われていないベンチャービジネスという言葉が生まれた理由は何か。第三に、この時代の起業家の活動、投資家や支援組織等のベンチャービジネスの周辺活動はどのように変わったかである。

3.1. 時代背景

前章でみたように、戦前戦後の日本においては経済を牽引する大企業と零細かつ保護すべき中小企業という二項対立的な考え方が存在していた。しかしながら、大企業と中小企業の間に存在する成長性の高い小規模企業や起業家の開業は、世の中の関心は薄くても確実に存在し活動していたのである。従来の大企業とも中小企業とも異なる「第三の勢力」＝ベンチャービジネスが注目を浴びたのは1970年代になってからと言われるが、それにはどのような背景があったのだろうか。

これについて、清成（2009）は経済・産業構造の観点から3つの要因をあげている¹⁰。第一に重化学工業の成熟化であり、産業の知識集約化が進みはじめ中小企業が活躍する余地が広がったと論じている。第二は、大企業の限界であり、組織が大規模化すると企業家能力の発揮は抑えられ、結果として企業家的人材が自分の能力を発揮しようとスピノフすることが多くなるという。第三は資金の供給であり、1970年代に入ってからベンチャービジネスの進出分野が徐々に形成されはじめる一方で企業家的人材と資金が結合する条件が満たされるようになったとしている。

清成があげている大企業の限界は、大企業主導経済の苦境という側面もあった。1970年代はこれまで経済成長を底支えしてきた重厚長大産業の活動が環境問題などの社会問題を引き起こし、オイルショックとインフレが経済を混乱させた時代であった。

3.2. アメリカの影響

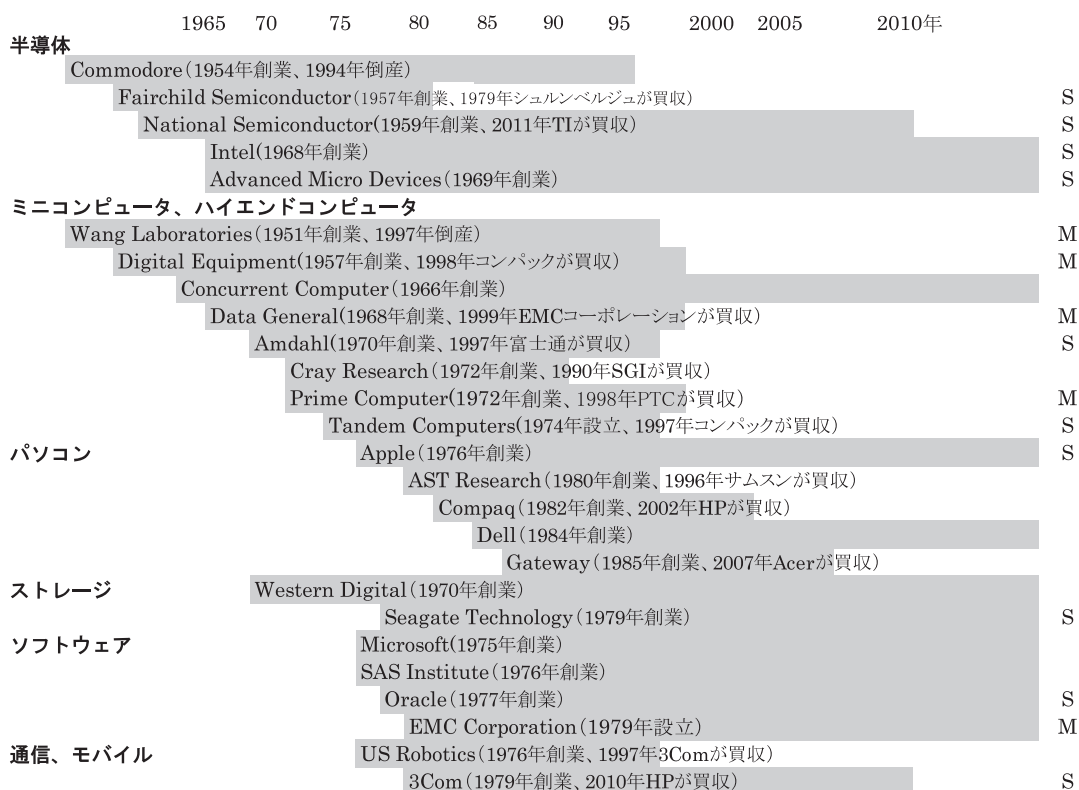
本稿は、清成の主張に加えてアメリカのハイテク起業の勃興を重要な要因と考えている。アメリカで1960年代以降にハイテク産業における新興企業の活躍が日本に伝播し、政府関係者や研究者、経済界がベンチャービジネスへの関心が高まり、結果として各所でベンチャー投資やベンチャー振興に取り組む行動が盛り上がったという表現が当時の実態を表している。

では、具体的にアメリカのどのような状況がどのように日本に影響したのか。アメリカでは1960年代から1970年代にかけてエレクトロニクス産業が勃興した（前掲、図表1）。立地する地域はボストンを中心とする東部と、サンフランシスコ南方の西海岸であった。1947年に東部ニュージャージー州のベル研究所で世界初のトランジスタが生まれたが、近代工業と高等教育機関の中心であったマサチューセッツ州ボストンの周辺では、既存企業や研究所の出身者が半導体やコンピューターの分野でニュービジネスを設立する動きが増加し、それらに投資して支援するベンチャーキャピタル産業も立ち上がっていった（図表5）。東部におけるベンチャービジネスの成功例がデジタル・イクイップメント・コーポレーション（DEC）である。DECは1960年にミニ・コンピュータPDP-1を発売し、当時主流であったメインフレーム・コンピュータの半分以下の低価格をテコにして売上を伸ばし、1966年8月にニューヨーク証券取引所に新規株式公開を行った。このIPOによってDECに投資したアメリカン・リサーチ・ディベロップメントは出資額の約5千倍もの市場価値を得たという¹¹。

また、同じ1960年代に西海岸においても新しい事業が活躍した。半導体発明者の一人であるベル研究所のウィリアム・ショックレー¹²はベル研究所を退社して故郷である西海岸に帰り、1955年にショックレー半導体研究所を開設した。シリコンバレー地域では半導体産業が集積を始め、東部に匹敵するベンチャー起業の拠点となった。このような動きを受け、サンフランシスコ市に拠点を構えていたベンチャーキャピタル業界や弁護士、会計士などが1960年代後半から次第にシリコンバレーのパロアルト周辺に移動し起業家の近隣に集結して活動するようになり¹³、起業経済にとって好ましいインフラストラクチャーが形成されていった。

西海岸における成功例としてはインテル（Intel Corporation）があげられる。ロバート・ノイスとゴードン・ムーアらがフェアチャイルド・セミコンダクターをスピンアウトして1968年にインテルを立ち上げたが、ここでベンチャー投資家のアーサー・ロックが資金調達を一手に引き受けた。インテルは1970年に世界初のDRAMの生産を開始し、

図表5 1960～1970年代に設立されたアメリカのニュービジネス



(注) 灰色の部分は独立会社としての存続期間をあらわす。表右のSは本社がシリコンバレーの企業、Mはマサチューセッツ州の企業。

設立後わずか3年でナスダックに株式を公開した。

3.3. ベンチャービジネス論の形成

以上のようなアメリカのベンチャービジネスの活躍は、日本においてベンチャービジネスへの関心を高める要因と考えられる。ただしアメリカの影響、あるいは前述の清成の言う経済・産業構造の要因以外にもベンチャービジネスへの関心を生み出す要因があった。

第一に、既に1960年代に先に述べた中堅企業のような新興の小規模企業が成長し、世間で認知されていたことである。第二に、1960年代後半から金融緩和が生じ、大企業にしか供給されなかった金融機関の融資が中小企業にも門戸が開かれ、金融機関全体として新興の小規模企業との取引に関心が高まってきたことである。第三には、1960年代に中小企業投資育成会社という法令に基づく公的な投資会社が設立され¹⁴、中小企業向けの株式投資で実績があがりつつあったことである。

このような新興企業への関心の素地が形成された中で、以下の経緯に述べるように1970年代初頭に『ベンチャービジネス』という言葉が概念化され、世の中に認知されることになったのである。そのきっかけとなる一連の過程については、山崎（2004）が詳しく論じている。それによると、「ベンチャー・ビジネス」という言葉をわが国で最初に用いたのは、中小企業庁指導部調査2課長（当時）の佃近雄である。1970年5月にOECD工業委員会とボストン大学共催の第2回ボストン・カレッジ・マネジメントセミナーに参加した佃は、帰朝報告のなかで米国では「ベンチャー・ビジネス」という新しい中小企業が台頭しているとの報告を寄稿した¹⁵。ところが、佃が参加したボストンのセミナーは「ベンチャー・キャピタルと経営」をテーマとしており、佃はベンチャー・キャピタルの投資対象としている企業のことを米国ではベンチャー・ビジネスと呼ぶものと誤解したという。山崎（2004）は、その後のベンチャービジネス論形成の経緯を次のように解説している。

国民金融公庫調査課長の清成忠男（当時）と専修大学教授中村秀一郎（当時）は国民金融公庫の「小零細企業新規開業実態調査」を通して、知識集約型ともいえる新しいタイプの中小企業を発見していた。清成と中村は、この新型中小企業と「ベンチャー・ビジネス」とが、酷似していることから佃の報告に強い関心を持った。そこで清成は、日本長期信用銀行調査役（当時）の平尾光司の紹介で、長銀主催の報告会で佃と会い、セミナーの資料を借りた。そこにはベンチャー・ビジネスという用語は用いられていなかった。疑問に思った清成は文献にあたって調査したところ、米国ではそのような用語法は存在しない事実を確認した。米国ではベンチャー・ビジネスは単に新規事業一般を指しているに過ぎなかった。しかし、清成と中村は発見した新型中小企業を「小さいけれど、研究開発とか、知識集約的で、イノベーター的な企業は、やはり中小企業と呼ばない方がいい」と考え、あえてそれらの呼称に「ベンチャー・ビジネス」を採用した。このように、和製英語として生まれた「ベンチャー・ビジネス」は、1970年に清成忠男「アメリカにおける新型中小企業の展開」（国民金融公庫『調査月報』114号）によってはじめて紹介された。さらに、1970年末から71年年初にかけて、清成と中村が経済雑誌へ相次いで寄稿したことから、「ベンチャー・ビジネス」が産業界に広く知られるようになっていった。しかしベンチャー・ビジネスの概念は抽象的であったため、多様な解釈を許すといった欠点があった。大企業からのスピン・オフといった一面のみを捉え、当時流行した「脱サラリーマン」と同義に扱い、概念が矮小化されるといった事態も生じた。そこで、このような誤解を改めるため、清成と中村は、清成忠男、中村秀一郎、平尾光司（1971）『ベンチャー・ビジネス－頭脳を売る小さな大企業』（日本経済新聞社）を執筆した。

以上を要約すれば、当時清成はアメリカではベンチャービジネスという言葉が通用していないことを知ったものの、新しいタイプの中小企業を日本で広めるには有効と考えて、あえてこの和製英語を使い続けたのである。その後、清成や中村の論文投稿によって、伝統的な中小企業とは異質な「研究開発集約的またはデザイン開発集約的な能力発揮型の創造的新規開発企業」というベンチャービジネスの概念が形成され、さらには政策担当者や

金融界のベンチャービジネスへの関心が高まった。1971年には首都圏で日本ベンチャー・ビジネス協会が設立され、国民金融公庫の支援によって定例会が開催され、ベンチャービジネスの経営者や金融界、研究者、メディア関係者が情報交換する機会を提供した。また1972年には関西地方で関西ベンチャー・ビジネス協会が設立されシンポジウムを開催するなど活発な活動が確認できる。

3.4. 民間ベンチャーキャピタルの設立

このように、研究者の論文投稿が引き金になってベンチャービジネスについての議論と交流が生み出され、リスクマネー供給や支援制度の必要性が提起されたが、関心が高まるなかでベンチャービジネスに資金を供給する投資会社の設立が相次いだ¹⁶。

先鞭をつけたのは京都の経済界であった。京都では1960年代から先端企業の育成に取り組んでいたが、当時関心を寄せたのがアメリカ東海岸のニュービジネスとそれらに投資を行う現地のベンチャーキャピタルであった。しかしそれらの新興企業やベンチャーキャピタルがどのような仕組みで運営されているかわからない。そこで、京都経済同友会はベンチャービジネスのスタディチームを結成し、1971年11月に国民金融公庫の清成氏（前述）や日本長期信用銀行総合企画部副長の中島省吾氏などの専門家と共に26名がボストンのベンチャーキャピタルであるアメリカン・リサーチ・アンド・デベロップメント（前述）や現地のベンチャービジネスを訪問して調査を行った¹⁷。

この結果をもとに、1972年11月に京都経済同友会が中心となって京都エンタープライズ・デベロップメント（略称KED）が設立された。これが日本初の民間ベンチャーキャピタルであるが、KEDはアメリカのベンチャーキャピタルをひな型にして設立された投資会社であった。資本金は3億円、大株主は立石電機、京都証券取引所、京都銀行、京都信用金庫、日本興業銀行で、43社が株主となった。

これを契機に民間のベンチャーキャピタルが設立されるようになった。同じ72年11月に、日本エンタープライズ・デベロップメント（NED）が設立された。同社は日本長期信用銀行、富士銀行、大和銀行、第一勧業銀行の他、大和証券、伊藤忠商事などが大株主となり、総数39社の企業が出資した。当初NEDは特定企業グループのも属さない中立色を姿勢として、ベンチャー経験者と金融機関出身者が共同で業務を執行する体制であった。また、住友銀行、住友商事など住友グループ16社が日本ベンチャーキャピタルを1972年12月に設立し、73年4月には野村証券の主導により三和銀行、日本生命、東洋信託銀行など16社が株主となって日本合同ファイナンス（現ジャフコ）が発足した。

図表6 1970年代までに設立されたベンチャーキャピタル

会社名	系列	設立年月	
中小企業助成会	独立	1952年2月	後にテクノベンチャー(株)に社名変更
東京中小企業投資育成(株)	公的	1963年11月	
大阪中小企業投資育成(株)	公的	1963年11月	
名古屋中小企業投資育成(株)	公的	1963年11月	
京都エンタープライズ・ディベロップメント(株)	京都財界	1972年11月	
日本エンタープライズ・ディベロップメント(株)	長信銀	1972年11月	後に(株)エヌ・イー・ディーに社名変更
日本ベンチャーキャピタル(株)	都銀	1972年12月	後に総合ファイナンス(株)に社名変更
日本合同ファイナンス(株)	証券	1973年4月	後に(株)ジャフコに社名変更
ユニバーサル・ファイナンス(株)	証券	1973年12月	後に山一ファイナンス(株)に社名変更
セントラル・キャピタル(株)	都銀	1974年1月	後にUFJキャピタル(株)に統合
東京ベンチャーキャピタル(株)	都銀	1974年4月	後にみずほキャピタル(株)に統合
ダイヤモンドキャピタル(株)	都銀	1974年8月	後にUFJキャピタル(株)に統合

(注) 日本経済新聞社『日経ベンチャービジネス年鑑 1996』等による。

これらのほか、ユニバーサル・ファイナンス（後に山一ファイナンスに社名変更、山一証券系列）、セントラル・キャピタル（東海銀行と日興証券の系列）、東京ベンチャーキャピタル（第一勧業銀行系列）、ダイヤモンドキャピタル（三菱銀行、三菱グループ各社の系列）の、あわせて8社の民間ベンチャーキャピタルが設立された（図表6）。

さらにはベンチャー推進の気運が高まる中で、行政がベンチャー支援に公式に関与するようになった。「昭和48年版中小企業白書」では、政府として初めてのベンチャービジネス実態調査が行われた。また、通商産業省機械情報産業局機械保険課の熊野英昭課長（当時）が働きかけ、財団法人機械振興協会におけるベンチャービジネス生成研究会の設置と同研究会によるベンチャーファイナンス促進策の提言へと発展した。この提言を参考に、1975年には政府と民間が資金を拠出し、通商産業省所管の財団法人研究開発型企業育成センター（現一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター、以下同センター）が創設された。同センターはベンチャー企業の育成や相互交流、ベンチャービジネスを対象とした債務保証を開始した。同センターと同じくベンチャー企業の育成や相互交流を目的としていた日本ベンチャービジネス協会と関西ベンチャービジネス協会は役割を終えたとする意見が広がって解散することとなった。

このように1970年代は政府のベンチャー振興政策の黎明期であったが、1973年の第一次石油ショック後にはベンチャービジネスの業績不振も目立った。それに伴って当時の主要政策である研究開発型企業育成センターの債務保証件数についても、1975年の40件をピークに減少し、1970年代後半は10件程度に低迷した。ベンチャービジネスが倒産し、

保証した債務が不履行になった場合は税金を投入する可能性が高まるという性質上、債務保証件数の拡大とそのリスク管理は困難であったと考えられる。バブル崩壊を経て2002年には同制度の新規申し込みは停止されることになった。

また、活動停止や組織を解散するベンチャーキャピタルが増加した。日本初のベンチャーキャピタルとなった京都エンタープライズ・デベロップメントは創業時の日本電産（現・ニデック）に投資するなど一定の成果を残したが、石油ショック後の経済混乱で投資先の倒産が相次いだことから1980年に解散した。

4. 小括

4.1. 1970年代の起業経済

1970年から1973年のベンチャービジネスへの関心の盛り上がりは第一次ベンチャーブームと呼ばれているが、そのブーム形成過程の文脈を追うと、アメリカ東部で勃興したハイテク新興企業と現地のベンチャーキャピタルへの関心をきっかけにベンチャービジネスという言葉が生まれ、新興企業への関心が高まり、大手金融機関を中心にベンチャーキャピタルの設立が相次いでベンチャー投資が盛り上がるという構図であった。

実際にハイテクやニューサービスの分野で起業活動が盛り上がった事実はデータには表れていない。当時の起業活動水準を、2015年版中小企業白書で示された会社設立登記の統計から各年の会社設立件数と会社開業率を算出し比較すると（図表7）、会社設立件数は1971年、72年に多少増加がみられた程度である。さらには現在の上場企業の設立年をみても（図表2、前掲）、1970年代前半に設立された会社の割合は多いとはいえず、1940年代後半や2000年前後に比べると半分以下である。

清成（2009）は当時の状況を次のように振り返っているが、その通り当時のベンチャーブームは資金供給サイドだけが盛り上がる片面的な特徴を示していた。

これまで、わが国においては3回のベンチャー・ブームが指摘されてきた。しかし、これはジャーナリスティックなブームにすぎず、ベンチャービジネスは徐々に増えてきた。（中略）ただ、ベンチャー・キャピタルのブームはたしかに存在した。1970年代の前半においては、ニクソン・ショック後の過剰流動性のもとでベンチャー・キャピタルの設立が相次いだ¹⁸。

図表7 会社設立登記件数と会社開業率の推移



(注) データは中小企業庁「2015年版中小企業白書付属統計資料」による。

4.2. リサーチが先導したベンチャービジネスへの関心

最後に、1970年代当時の起業経済の特徴は次の3点にまとめることができる。

第一に、リサーチが世の中のベンチャービジネスへの関心を先導したことである。政策担当者がアメリカへの調査出張でベンチャービジネスの情報を得なければ、あるいはそのレポートに対応して研究者がベンチャービジネスの議論を深めなければ、世の中の関心が広がることはなかった。当時の社会認識は、現在に比べればはるかに大企業指向であり、世間一般はベンチャービジネスなる新興の小企業にほとんど期待も信頼もしていないのが実態であった。リサーチによってアメリカから伝播した情報が当時の企業観に一石を投じたわけである。

第二に、ベンチャーへの関心の高まりがブームを起こし、ベンチャーキャピタルが設立され、さまざまな支援組織が形成された。しかしながら、その関心は投資活動や支援活動という外側部分の積極化にとどまり、実際に起業が大きく増加するような状況には遠かった。

第三に、1970年代はベンチャーブームによってベンチャービジネスの認知度が向上するきっかけとなったが、起業経済を発展させていくような仕組みが構築されるには至らず、その後に長い時間を要した。当時の研究者や政策担当者は、ベンチャービジネスが活躍できるような仕組みとはどのようなものか仕組みや施策を明確に打ち出すことはできなかった。具体的な根拠をもって納得できるような論理を展開することは難しく、なぜ起業経済

が社会にとって重要かを伝道することから始めなければならなかった。本稿1.2.の論点で述べたような起業を支える制度や社会システムの重要性が論じられるようになるのは1990年代後半の第三次ベンチャーブームになってからであり¹⁹、またそれらが日本に浸透してきたのは2020年代の最近と、半世紀の長い時間を要したのである。

注 釈

- 1 「ベンチャービジネス」および「ベンチャー・ビジネス」の2種類の表記があるが、本稿では出所元が指定するもの以外はすべてベンチャービジネスと表記を統一している。
- 2 ベンチャービジネスにおいては、起業家や会社の活動だけでなく、金融活動、振興支援、制度、社会構造が重要な役割を果たす。本稿ではベンチャービジネスの諸活動を一括して「起業経済」と呼んでいる。
- 3 芦澤（2024）のインタビューによると、スタンフォード大学のヘネシー元学長は以下のように述べている。「皆がスタンフォードにやってきて、シリコンバレーを5年で作りたいと言うんです。でも私たちは30年から40年かけているわけです。シリコンバレーが今日のように発展し始めたのはいつなのかと言えば、おそらく1980年代のどこかでしょう。それはヒューレット・パカードが創業してから50年かかっているのです。」
- 4 たとえば、内閣府イノベーション・エコシステム専門調査会の第3回会合（令和4年3月）のテーマは「スタートアップ・エコシステムの現状と課題」である。
- 5 格差論や社会的弱者を念頭に置く中小企業政策観の背景には、当時の社会主義、労働運動、マルクス経済学の隆盛があったと考えられる。
- 6 昭和32年年次経済報告「総説 経済の二重構造」より引用。
- 7 中村（1964），pp.1-2。
- 8 中村（1976），p.4。
- 9 内閣府・中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ「中堅企業成長促進パッケージ」（2024年3月13日）による。
- 10 清成（2009），pp.272-273。
- 11 アメリカン・リサーチ・ディベロップメント（American Research and Development Corporation, 略称ARD）はボストンの財界と学界が主導して1946年に設立されたベンチャーキャピタルである。小野（2013），p.91。
- 12 William B. Shockley Jr.（1910～1989年），1956年ノーベル物理学賞受賞。
- 13 戦後、サンフランシスコ市内のフィナンシャル・ディストリクトに拠点を構えていたベンチャー投資家は、不動産業者が1964年から着手した開発プロジェクトに乗ってシリコンバレーの一角であるメンローパーク市のサンドヒルロードに移ってきた。小野（2013），pp.123-124。
- 14 1963年、中小企業の自己資本の充実を促進することを主目的に中小企業投資育成株式会社法が成立。同年に地方自治体と民間金融機関の共同出資により東京・大阪・名古屋で中小企業投資育成株式会社が設立されたが、上記会社は中小企業向け株式出資を行う事業を展開し現在に至っている。
- 15 佃は『中国地方通産新報』（1970年6月）に「ベンチャー・ビジネスー産業構造革新の尖兵」という論文を寄稿した。榊原（1999），p.2。
- 16 1970年代の民間ベンチャーキャピタルの設立については、小野（1997），pp.164-167をもとに記述した。
- 17 京都経済同友会のボストン視察の活動は、京都経済同友会（1972）の報告書にもとづく。
- 18 清成（2009）p.274。

19 起業を支える複合的な社会システムの重要性は、1990年代後半の以下のような論文で唱えられるようになった。松田・大江(1996)、小野(1997)など。

参考文献

- 小野正人, 1997, 『ベンチャー 起業と投資の実際知識』, 東洋経済新報社。
- 小野正人, 2013, 『起業家と投資家の軌跡』, 中央経済社。
- 小野瀬弘, 2007, 「ベンチャーブームに関する史的考察」『経営学論集』第17巻, 第3・4号, 九州産業大学, pp. 19-37。
- 川上義明, 2005, 「日本における中小企業研究の新しい視点(Ⅱ) - 二分法のジレンマ, 戦後期」, 『商学論叢』第49巻3・4号, 福岡大学。
- 清成忠男, 1970, 「アメリカにおける新型中小企業の展開」『調査月報』114号, 国民金融公庫, pp. 58-65。
- 清成忠男, 中村秀一郎, 平尾光司(1971), 『ベンチャー・ビジネス - 頭脳を売る小さな大企業』, 日本経済新聞社。
- 清成忠男, 2009, 『日本中小企業政策史』, 有斐閣。
- 京都経済同友会ベンチャービジネススタディチーム, 1972, 「ベンチャー・ビジネスと起業家精神 - ボストン ベンチャー・ビジネス視察報告」京都経済同友会。
- 榊原清則, 1999, 「ベンチャー・ビジネス; 日本の課題」, 『Policy Study』科学技術政策研究所。
- 榊原清則, 前田昇, 小倉都, 2002, 「ベンチャー企業の育成と経営管理」, 『イノベーションとベンチャー企業』, 八千代出版, pp. 299-318。
- 芦澤美智子, 2024, 「大学発スタートアップが生み出される環境とは」, 『三田評論』2024年5月号, 慶應義塾大学出版会。
- 中村秀一郎, 1964, 『中堅企業論』, 東洋経済新報社。
- 中村秀一郎, 1976, 『中堅企業論 - 1960年代と70年代(第3版)』, 東洋経済新報社。
- 松田修一, 大江建, 1996, 『起業家の輩出 - 日本型支援システムの構築』, 日本経済新聞社。
- 山崎泰史, 2004, 「日本における1970年代ベンチャー・ビジネスの展開」, 『イノベーション・マネジメント』第1巻, pp. 139-157。

